

（2）集会施設

1）施設概要

① 施設一覧

本市には、市民や勤労者の文化、教養及び福祉の向上、社会教育活動の充実発展又は市民公益活動の活性化を図ることなど、様々な設置目的をもった集会施設が9施設あります。

図表 設置目的

施設名称	設置目的
漁民総合センター	漁業者の漁業経営及び技術の改善、並びに漁業者と地域住民との交流を促進することを目的とした集会施設
小佐々漁村センター	水産業関係者の相互の親睦と生産意欲の向上を図ることを目的とした集会施設
小佐々農民センター	本市において農業を営む者及び農業に従事する者の相互の親睦と生産意欲の向上を図る
農業センター	農業者及び技術者の協議・学習の場
教育集会所	社会教育活動の充実発展を図るため
させぼ市民活動交流プラザ	市民公益活動の活性化を図るため、活動の拠点とした集会施設
佐世保市労働福祉センター	勤労者の文化、教養及び福祉の向上を図る
男女共同参画推進センター	男女共同参画社会の形成促進に寄与するため
公会堂（相浦）	市民（主に地域住民）が利用するために設置された多目的ホール

図表 施設一覧

施設名称	住所	建築年度 （年度）	延床面積 （㎡）	併設施設		備考
				支所	その他	
1 漁民総合センター	万津町91番地	昭和55	1,341.32			
2 小佐々漁村センター	小佐々町楠泊1530番地	昭和58	526.00			
3 小佐々農民センター	小佐々町西川内532番地2	平成3	133.32			
4 農業センター	今福町1番1号	昭和12	844.00			
5 教育集会所	瀬戸越町三丁目17番2号	昭和54	169.76			
6 させぼ市民活動交流プラザ	戸尾町5番1号（B校舎）	昭和29	1,153.00			旧戸尾小学校
7 佐世保市労働福祉センター	稲荷町2番28号	平成16	2,874.04			
8 男女共同参画推進センター	三浦町2番3号	平成12	1,049.20		●	佐世保地域交流センター
9 公会堂（相浦）	木宮町3番10号	昭和38	741.73	●		相浦支所内
合計		—	8,832.37	1施設	1施設	

② 事業内容及び運営時間等

9 施設の事業内容をみると、会議室等スペースの貸出が主となっています。ただし、させぼ市民活動交流プラザは、市民公益活動の拠点施設であるため、市内のNPO 団体等への事務所スペース等の貸出しを行っています。教育集会所及び男女共同参画推進センターは、講習会等の主催事業の企画・開催も行っています。

図表 事業内容及び運営時間等

施設名称	事業内容		運営時間	休館日	運営日数 (平成22年度)
漁民総合センター	ホール・会議室等スペースの貸出	—	午前9時～午後5時	なし	365日
小佐々漁村センター	ホール・会議室等スペースの貸出	—	午前9時～午後10時	年末年始	359日
小佐々農民センター	ホール・会議室等スペースの貸出	—	午前9時～午後10時	年末年始	359日
農業センター	ホール・会議室等スペースの貸出	—	午前8時30分～午後5時	毎週土曜日・日曜日 8月13日～15日、年末年始	256日
教育集会所	ホール・会議室等スペースの貸出	講習会等の主催事業の企画・開催	午前9時～午後9時	なし	365日
させぼ市民活動交流プラザ	NPO団体等への事務所・会議室等スペースの貸出	—	午前10時～午後10時 (日曜・祝日は午後6時まで)	毎週月曜日、年末年始	308日
佐世保市労働福祉センター	ホール・会議室等スペースの貸出	—	午前9時～午後10時	年末年始	359日
男女共同参画推進センター	ホール・会議室等スペースの貸出	講習会等の主催事業の企画・開催	午前9時～午後10時	毎週水曜日、祝日、年末年始	294日
公会堂(相浦)	ホールの貸出	—	午前9時～午後10時	なし	365日

③ 予約方法・使用料金等

9 施設の予約方法や使用料金等の利用方法をみると、各施設の受付窓口や電話での事前予約で利用できます。また、男女共同参画推進センターは、本市のホームページから「公共施設予約サービス」を使用して事前予約ができます。

図表 予約方法及び使用料金

施設名称	予約方法	使用料金
漁民総合センター	指定管理者(施設内に事務所有)に申し込み	有料
小佐々漁村センター	小佐々行政センターに申し込み	有料 (減免規定有※)
小佐々農民センター	使用日の属する月の前々月の初日から使用日までに使用許可申請書を小佐々行政センターに提出	有料 (減免規定有※)
農業センター	施設にて申し込み受付	無料
教育集会所	月～金(祝祭日除く)までの8:30～17:15に電話又は窓口で仮予約後、使用申請書を提出	無料
させぼ市民活動交流プラザ	・電話または窓口にて予約可能 ・使用日の2ヶ月前から申し込み可能	事務所貸出: 有料 会議室貸出: 無料
佐世保市労働福祉センター	窓口で申請書提出・使用する2ヶ月前(労働団体は3ヶ月前)から受付	有料
男女共同参画推進センター	利用日の2ヶ月前から予約受付 電話、FAX可	無料 (目的外利用の場合は有料)
公会堂(相浦)	相浦支所の開庁日、開庁時間に予約、申請を受け、許可証を発行	有料

※小佐々漁村センターは市内の漁業協同組合及びその組合員は無料

※小佐々農民センターは市内で農業を営む者及び農業に従事する者は無料

④ 配置状況

集会施設のうち、佐世保中央エリア（佐世保中央地域）には、漁民総合センター、させぼ市民活動交流プラザ、佐世保市労働福祉センター及び男女共同参画推進センターといった市全体を対象とした広域対応の集会施設を配置しています。

小佐々漁村センター及び小佐々農民センターは北部エリアに、教育集会所は中北部エリアに、公会堂（相浦）は相浦エリア（相浦地域）に設置しており、東部エリアには集会施設はありません。

図表 配置図

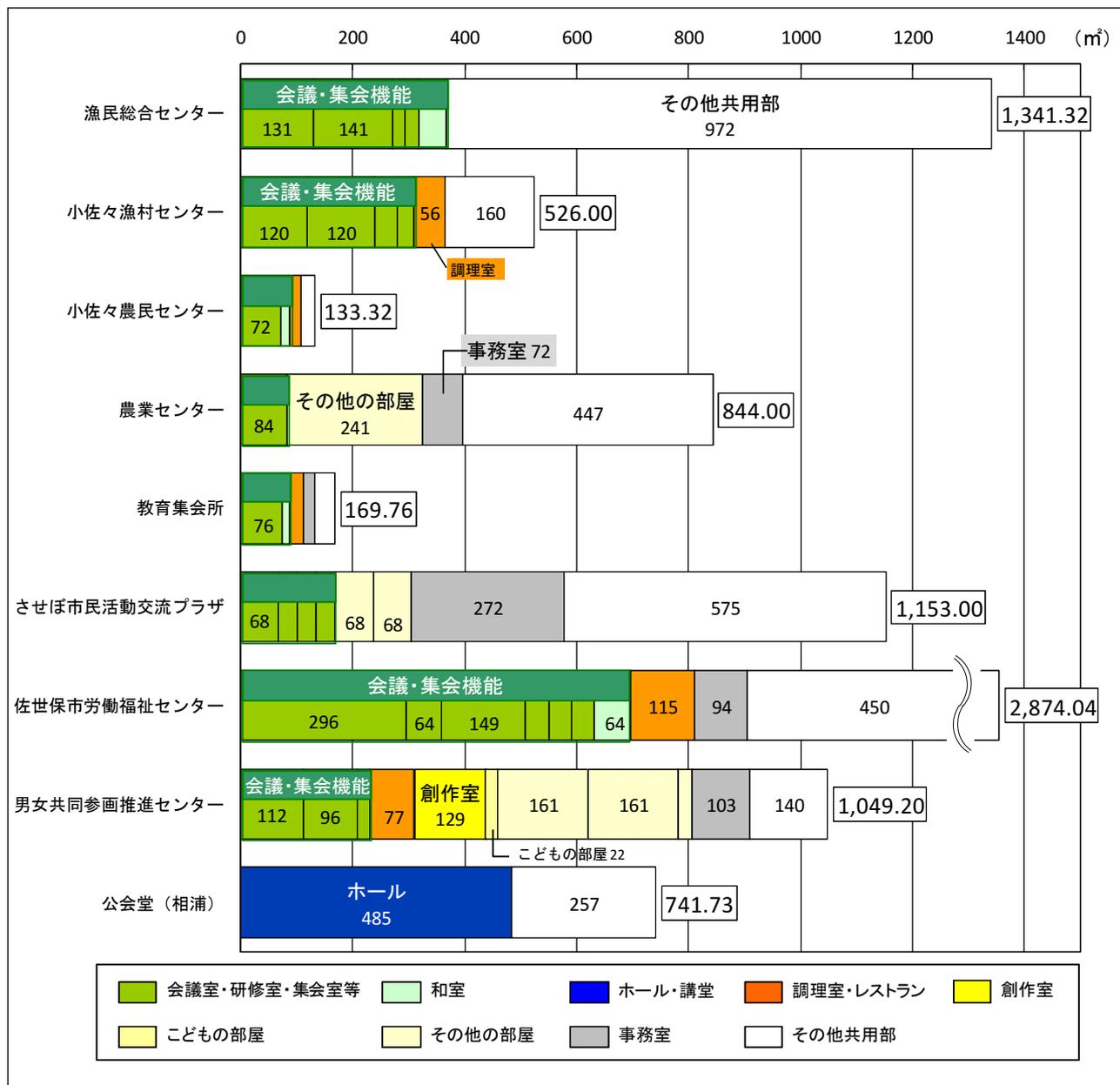


⑤ スペース構成

集会施設9施設の延床面積は、小佐々農民センターの133㎡が最も小さく、佐世保市労働福祉センターの2,874㎡が最も大きくなっており、施設によって差があります。

保有するスペースをみると、会議室・研修室等の会議・集会機能の部屋が中心となっています。施設によっては、調理室・レストラン等を保有しています。公会堂（相浦）は、相浦支所に併設している施設でホール機能を保有しています。

図表 スペース構成



2) 実態把握

① 建物状況

■ 集会施設の建物総合評価

平成22年度の集会施設9施設の建物状況について評価を行いました。

図表 建物状況（平成22年度）

No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応			⑤維持管理						
		建築年度	延床面積(㎡)	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	築年数または直近の大規模改修後経過年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2	維持管理費(千円)		床面積当たり(円/㎡)		
																	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費
1	漁民総合センター	昭和55	1,341	×	30	—	30	×	○	×	×	×	×	×	×	×	806	0	168	601	0	125
2	小佐々漁村センター	昭和58	526	—	27	—	27	×	○	○	×	○	×	×	×	×	429	700	91	816	1,331	173
3	小佐々農民センター	平成3	133	—	19	—	19	—	×	×	×	×	×	×	×	×	134	360	0	1,008	2,700	0
4	農業センター	昭和12	844	×	73	—	73	—	×	×	×	×	×	×	×	×	0	180	0	0	213	0
5	教育集会所	昭和54	170	—	31	—	31	—	×	×	×	×	×	×	×	×	249	64	0	1,465	377	0
6	させぼ市民活動交流プラザ	昭和29	1,153	—	56	平成16	6	×	○	○	×	○	×	×	×	×	1,260	1,141	209	1,093	990	182
7	佐世保市労働福祉センター	平成16	2,874	—	6	—	6	○	○	○	○	○	×	○	×	×	3,841	0	0	1,336	0	0
8	男女共同参画推進センター	平成12	1,049	—	10	—	10	○	○	○	○	○	×	×	×	○	771	126	9	735	120	9
9	公会堂(相浦)	昭和38	742	×	47	—	47	×	×	○	○	○	×	×	×	×	—	—	—	—	—	—
合計・平均			8,832														7,491	2,571	478	926	318	59

①、③、④の記載例	実施済み⇒ ○ 未実施⇒ × 不要⇒ —	⑤の記載例	平均値の1.4倍以上 ⇒ <span style="border: 1px solid purple; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 床面積当たり(円/㎡)の平均値(それぞれの費用の合計/延床面積の合計) ⇒ <span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>
-----------	----------------------------	-------	--

※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等  
※2 節水型便器・高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備等

※公会堂（相浦）は、相浦支所が支出しているため、維持管理費の評価の対象外としています。

集会施設 9 施設のうち、漁民総合センター、農業センター及び公会堂（相浦）は、耐震安全性が確保されていません。また、築 30 年以上を経過し、現在まで大規模改修等を実施していないため、今後大規模改修または建替えが必要となっています。【パターン①】

教育集会所は、耐震化の対象施設ではありませんが、築 30 年以上を経過しており、現在まで大規模改修等を実施していないため、今後大規模改修等の老朽化対策を実施する必要があります。【パターン②】

小佐々漁村センターは、築 20 年以上を経過しており、今後大規模改修等の老朽化対策が必要な時期を迎えます。今から計画的な老朽化対策の検討を行う必要があります。【パターン③】

小佐々農民センター等 4 施設は、比較的新しい施設ですが、環境対応が完了していないため、今後の計画的な改修等での対応が望まれます。また、させぼ市民活動交流プラザは、廃校となった校舎を活用するため、平成 16 年度に大規模改修を実施し、平成 17 年 4 月に開設しています。【パターン④】

図表 建物総合評価結果

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が必要な施設</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p>	<p>・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p>
該当施設	<p>該当施設 建築年度 漁民総合センター 昭和55 農業センター 昭和12 公会堂（相浦） 昭和38</p> <p>&lt; 3 施設 &gt;</p>	<p>該当施設 建築年度 教育集会所 昭和54</p> <p>&lt; 1 施設 &gt;</p>	<p>該当施設 建築年度 小佐々漁村センター 昭和58</p> <p>&lt; 1 施設 &gt;</p>	<p>該当施設 建築年度 小佐々農民センター 平成3 させぼ市民活動交流プラザ 昭和29 佐世保市労働福祉センター 平成16 男女共同参画推進センター 平成12</p> <p>&lt; 4 施設 &gt;</p>
コメント	<p>・旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・耐震改修工事は完了しているものの、築30年と老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの対応が必要です。</p>	<p>・新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>
維持管理費が割高な施設	<p>・右記の施設は、維持管理費が用途内の平均値から1.4倍以上となっています。保有設備や整備状況が要因となっている可能性が考えられますので、以下のような点について検証が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各所の老朽化により、修繕頻度が高くなっている</li> <li>・古く効率の低い設備が使用され続けている</li> <li>・利用していない施設や設備に多額の管理費がかかっている</li> </ul> <p>該当施設 建築年度 漁民総合センター 昭和55 小佐々漁村センター 昭和58 小佐々農民センター 平成3 教育集会所 昭和54 させぼ市民活動交流プラザ 昭和29 佐世保市労働福祉センター 平成16</p> <p>&lt; 6 施設 &gt;</p>			

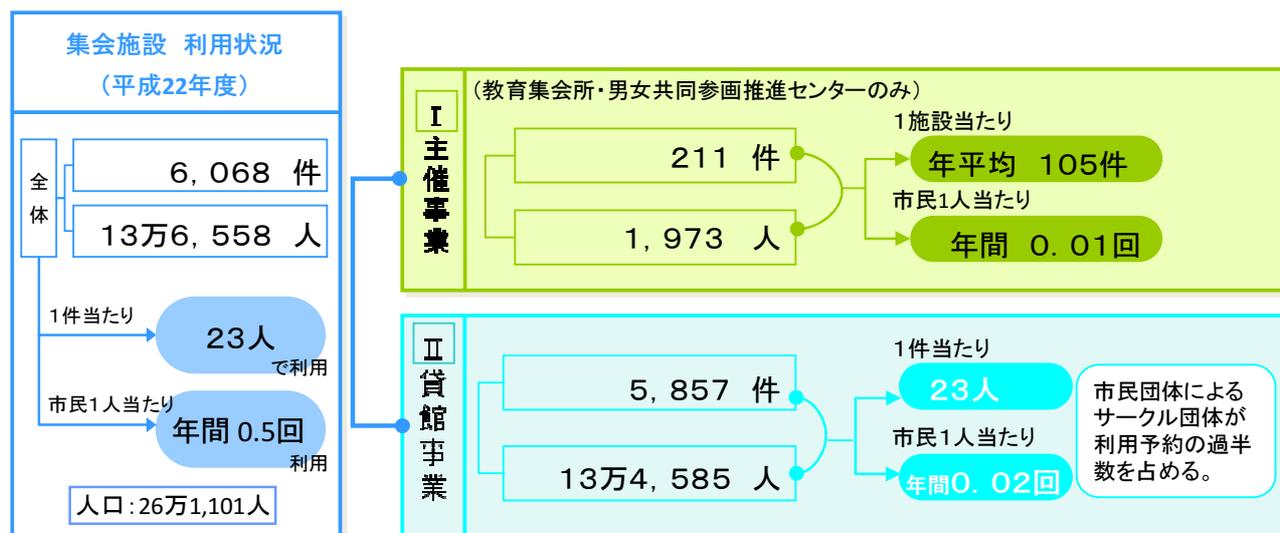
② 利用状況

■ 全体の年間利用状況

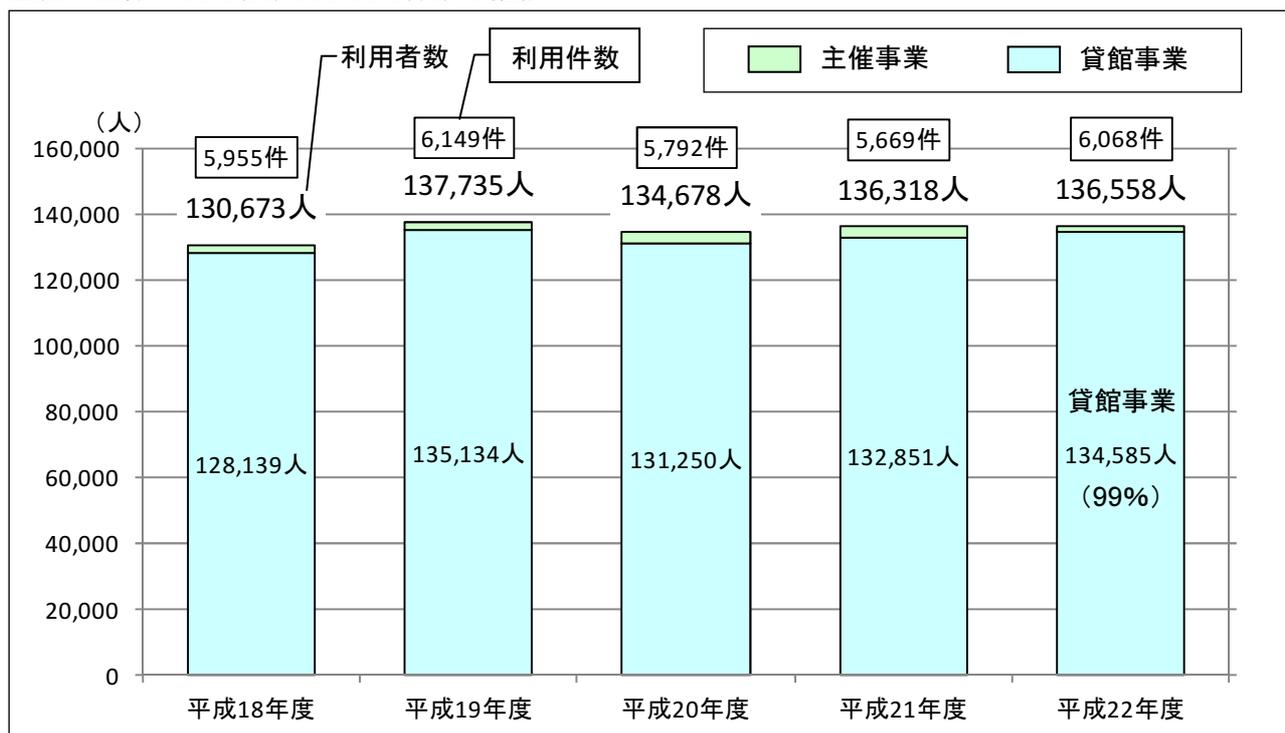
平成22年度の全体の利用状況は、利用件数6,068件、利用者数13万6,558人となっています。1日当たり平均17件、374人が利用しています。（年間を365日で算出）

利用目的別利用者数では、主催事業が1,973人（約1%）、貸館事業が13万4,585人と全体の約99%を占めています。

平成18年度からの利用状況の推移をみると、横ばい傾向にあり、利用目的別の構成割合も平成22年度とほぼ同様に推移しています。



図表 全体の利用者数及び利用件数の推移

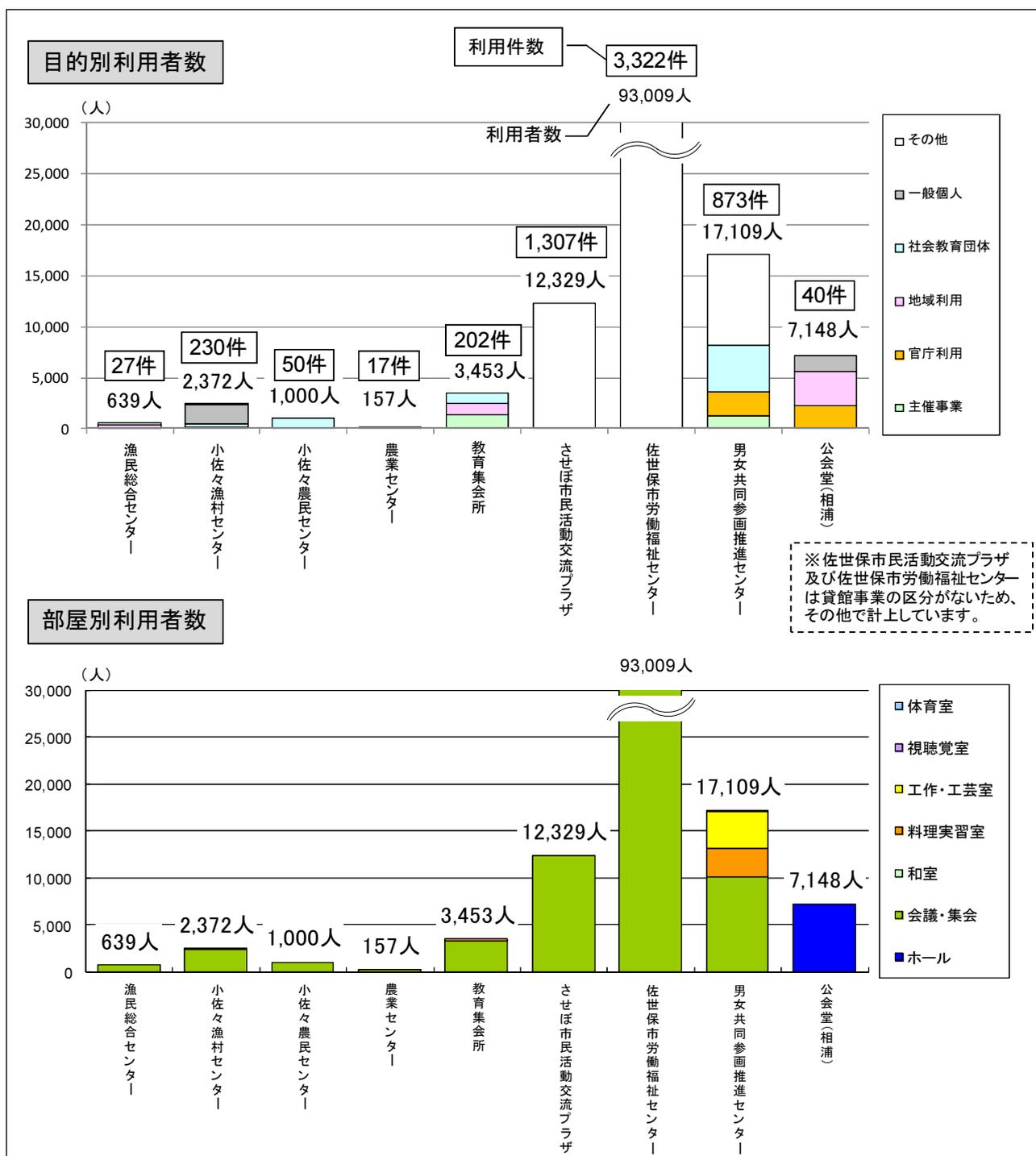


■ 施設別 年間利用状況

施設別の利用者数及び利用件数をみると、最も多い施設は佐世保市労働福祉センターの3,322件、9万3,009人（1日当たり9件、259人）、最も少ない施設は農業センターの17件、157人（1日当たり0.05件、0.4人）と施設によって差があります。

部屋別の利用者数の内訳をみると、公会堂（相浦）を除く施設は会議・集会機能を中心とした利用となっています。

図表 施設別年間利用状況（平成22年度）

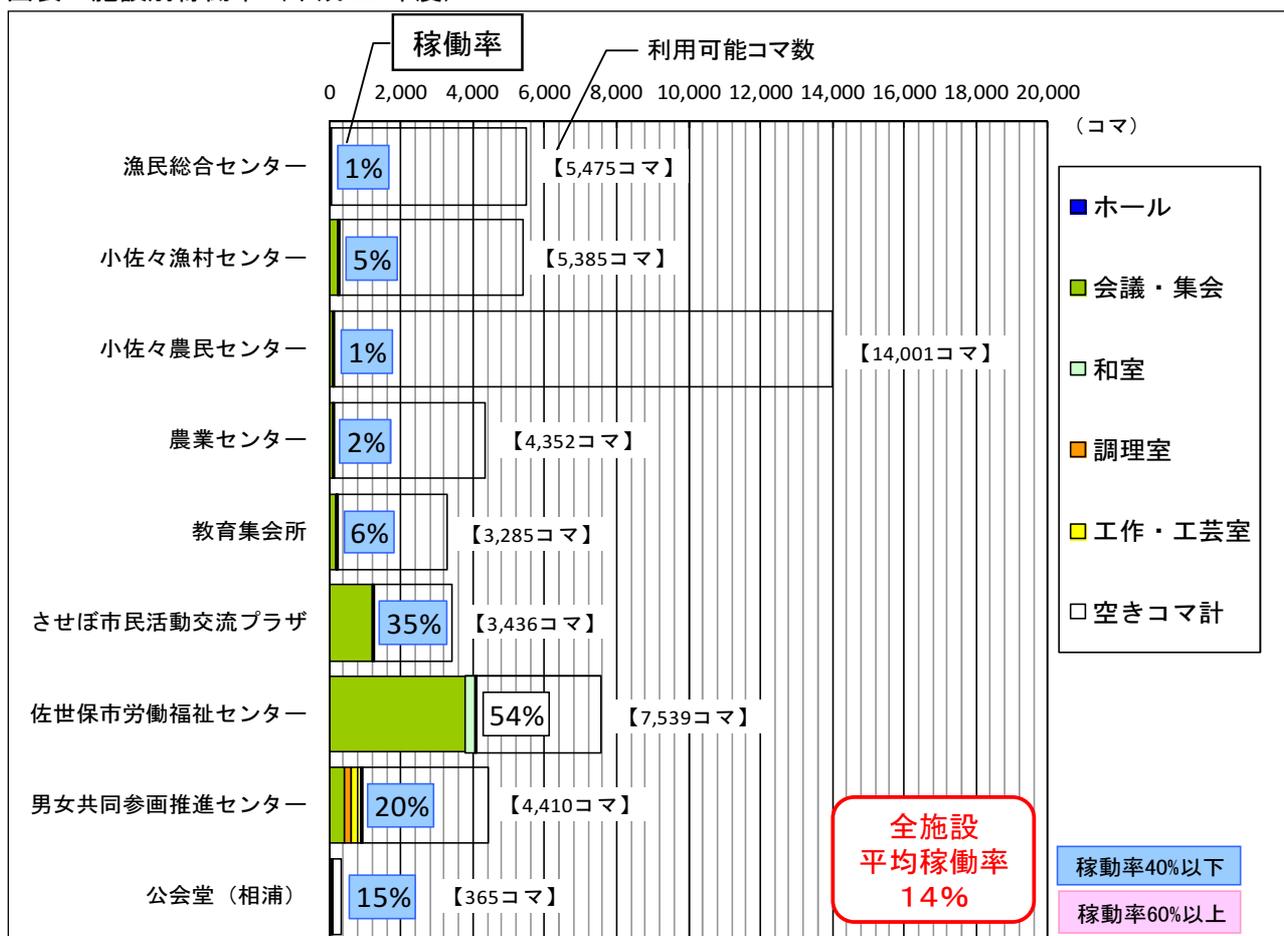


■ 施設別稼働率

集会施設9施設の平均稼働率は、約14%と全体的に低くなっています。

施設別の稼働率をみると、佐世保市労働福祉センターを除く8施設は、稼働率40%未満と低くなっています。特に漁民総合センター、小佐々漁村センター、小佐々農民センター、農業センター及び教育集会所といった小規模な施設は、10%未満とほとんど利用されていない状況です。

図表 施設別稼働率（平成22年度）



稼働率について

- ・ 利用コマ数 ÷ 年間利用可能コマ数にて算出  
 (コマ数とは午前、午後、夜間の貸出の場合、1日当たりの利用可能コマ数を3コマとカウントし、午前、午後を通して利用した場合、2コマの利用とカウントする。)
- ・ 全施設平均稼働率は、全施設の利用コマ数 ÷ 全施設の年間利用可能コマ数にて算出
- ・ 公会堂（相浦）の稼働率は1日1コマとし、365日のうち、利用された日数（54日）  
 (54 ÷ 365 = 15%)にて算出
- ・ 稼働率40%及び60%は、スペースを貸し出す事業で、民間でも用いられる稼働率評価の値です。  
 (40%を下回る場合、稼働率が低く改善の検討が必要であり、60%を上回る場合、稼働率が高く利用申し込みの際に重複が生じる可能性があります。)

③ 運営状況

■ 運営人員

集会施設 9 施設のうち、小佐々漁村センター等の 5 施設は、市直営で行っています。小佐々農民センター及び農業センターは、施設の維持管理・運営を業務委託して行っています。漁民総合センター及び佐世保市労働福祉センターは、指定管理者制度を導入し、施設の維持管理・運営を行っています。

施設別の運営人員をみると、市直営の施設で最も多い施設は、男女共同参画推進センターで一般職員、嘱託職員等合わせて計 5.4 人が従事しています。

その他の市直営施設は、0.2 人から 2.0 人までとなっています。

また、公会堂（相浦）は相浦支所職員が対応しています。

教育集会所は、昼間は嘱託職員が 1 名で対応していますが、夜間は周辺住民の方に鍵の管理を委託し、利用がある場合の鍵の解錠・施錠をお願いしています。

図表 運営人員（平成 22 年度）

（人）

		漁民総合センター	小佐々漁村センター	小佐々農民センター	農業センター	教育集会所	させぼ市民活動交流プラザ	佐世保市労働福祉センター	男女共同参画推進センター	公会堂（相浦）	合計
運営形態		指定管理	市直営	管理委託	管理委託	市直営	市直営	指定管理	市直営	市直営	
施設維持管理等	直営	一般職員	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4
		嘱託職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	1.0	1.2
	委託	その他人員	0.0	0.0	0.0	0.04	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5
		計	0.1	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	1.1	1.6
施設利用に関する受付・案内	直営	一般職員	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
		再任用職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		嘱託職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	2.0	0.0	1.0	3.2
		臨時職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		指定管理者職員	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	3.0
	計	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	2.0	2.0	1.0	3.3	
各種講座・講演会等の企画・開催	直営	一般職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3
		嘱託職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	3.0	3.6
		臨時職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	3.3	3.9
合計	直営	一般職員	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.8
		再任用職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		嘱託職員	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0	0.0	5.0	8.0
		臨時職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	委託	その他人員	0.0	0.0	0.0	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		指定管理者職員	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	0.0	3.5
		計	1.1	0.2	0.1	0.0	1.0	2.0	2.5	5.4	0.0

④ コスト状況

集会施設9施設の年間トータルコストは、1億4,075万円です。内訳は、施設にかかるコスト（改修費・光熱水費・建物管理委託費等）2,943万円（約21%）、事業運営にかかるコスト（人件費・その他物件費等）2,534万円（約18%）、指定管理委託料2,126万円（約15%）、減価償却相当額6,473万円となっています。

図表 施設別行政コスト計算書（平成22年度）

（円）

I 現金収支を伴うもの 【コストの部】		漁民総合センター	小佐々漁村センター	小佐々農民センター	農業センター	教育集会所	させぼ市民活動交流プラザ	佐世保市労働福祉センター	男女共同参画推進センター	公会堂（相浦）	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	816,500	1,633,000						816,500		3,266,000
	嘱託職員人件費					619,047			2,734,248		3,353,295
	修繕費	840,000	349,650						9,450		1,199,100
	改修費		441,000		8,699,250		6,994,050				16,134,300
	光熱水費	806,271	429,438	13,362		248,696	1,260,125		771,306		3,529,198
	委託費		700,104			64,000	1,061,271		126,000		1,951,375
	使用料及び賃借料										
	その他物件費										
施設にかかるコスト計	2,462,771	3,553,192	13,362	8,699,250	931,743	9,315,446		4,457,504		29,433,268	
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費			816,500					2,449,500		3,266,000
	嘱託職員人件費					2,476,187	4,699,902		10,936,991		18,113,080
	修繕費	168,000	91,245			28,875	209,302				497,422
	委託費			360,000	180,000		80,000				620,000
	使用料及び賃借料					14,910	130,194		187,209		332,313
	負担金補助及び交付金								5,000		5,000
	その他物件費	1,893	46,830	168,015	11,332	402,499	830,434	20,109	1,020,495		2,501,607
事業運営にかかるコスト計	169,893	138,075	1,344,515	191,332	2,922,471	5,949,832	20,109	14,599,195		25,335,422	
指定管理委託料	1,800,000							19,458,000		21,258,000	
現金収支を伴うコスト計	4,432,664	3,691,267	1,357,877	8,890,582	3,854,214	15,265,278	19,478,109	19,056,699		76,026,690	
【収入の部】											
収入	使用料収入	48,820	196,660				893,400	15,106,350	674,476		16,919,706
	諸収入						615,603		124,735		740,338
収入の合計	48,820	196,660					1,509,003	15,106,350	799,211		17,660,044
II 現金収支を伴わないもの											
コスト	減価償却相当額	10,730,560	4,208,000	1,066,560	6,752,000	1,358,080	9,224,000	22,992,320	8,393,600	5,933,840	64,725,120
III 総括											
コストの部合計（トータルコスト）		15,163,224	7,899,267	2,424,437	15,642,582	5,212,294	24,489,278	42,470,429	27,450,299	5,933,840	140,751,810
収支差額（ネットコスト）		15,114,404	7,702,607	2,424,437	15,642,582	5,212,294	22,980,275	27,364,079	26,651,088	5,933,840	123,091,766

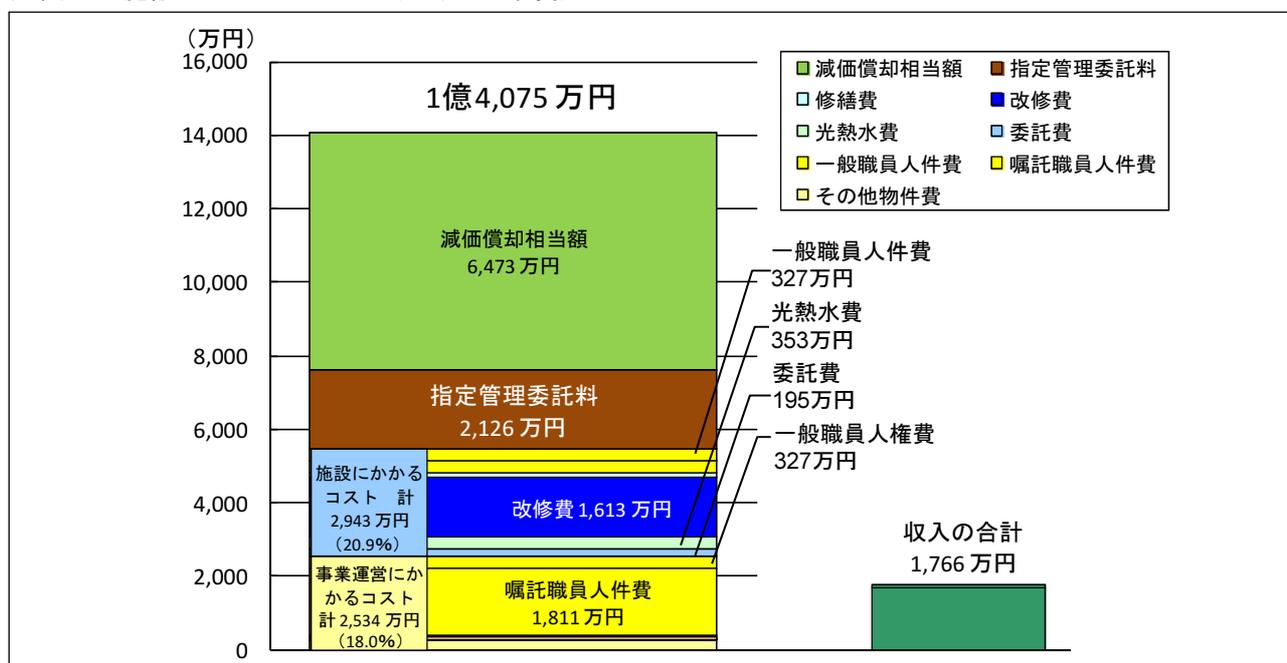
※公会堂（相浦）は相浦支所のコストに含まれているため、以降の図表等からは除きます。

施設にかかるコスト 2,943 万円の内訳をみると、小佐々漁村センター、農業センター及びさせば市民活動交流プラザで行われた施設の改修費が合計 1,613 万円と、施設にかかるコストの約 55%を占めています。

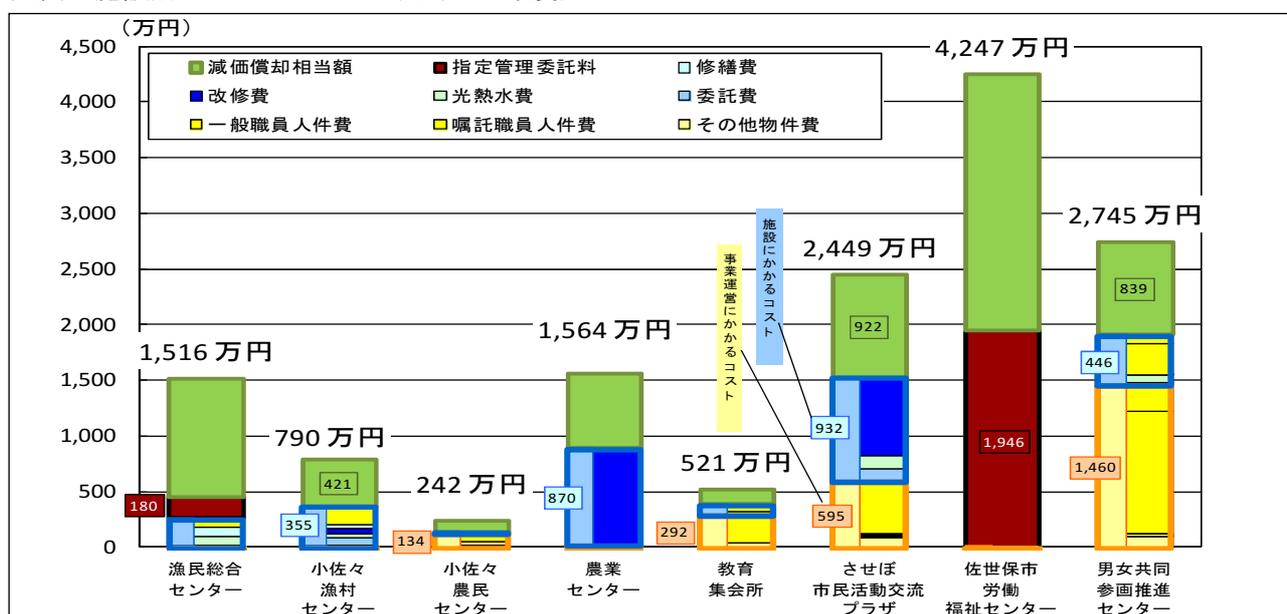
事業運営にかかるコスト 2,534 万円の内訳をみると、一般職員人件費が 327 万円、嘱託職員人件費が 1,811 万円と、人件費（合計 2,138 万円）が事業運営にかかるコストの約 84%を占めています。

施設別トータルコストをみると、させば市民活動交流プラザ（2,449 万円）、佐世保市労働福祉センター（4,247 万円）、男女共同参画推進センター（2,745 万円）の 3 施設は、施設も大きく他の集会施設よりも高くなっています。その他の施設は、改修費と減価償却相当額を除くと 1 施設当たり 500 万円以下となっています。利用が最も少ない農業センターにかかるコストのほとんどが施設の改修費となっています。

図表 全施設トータルコスト（平成 22 年度）



図表 施設別トータルコスト（平成 22 年度）

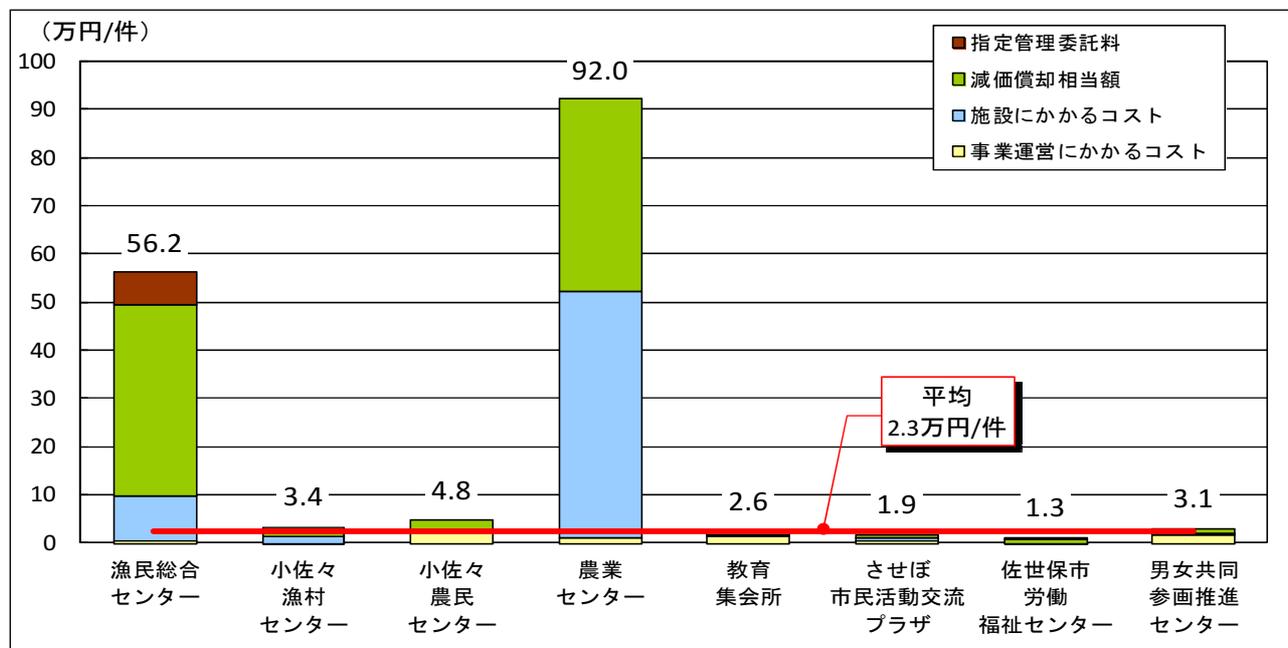


### 3) 評価・分析

#### ■ 利用件数とトータルコストの関係（利用1件当たりにかかるコスト）

年間利用件数とトータルコストから利用1件当たりにかかるコストを算出すると、平均は2.3万円です。施設別では、農業センターが最も高く92.0万円、佐世保市労働福祉センターが最も低く1.3万円となっています。

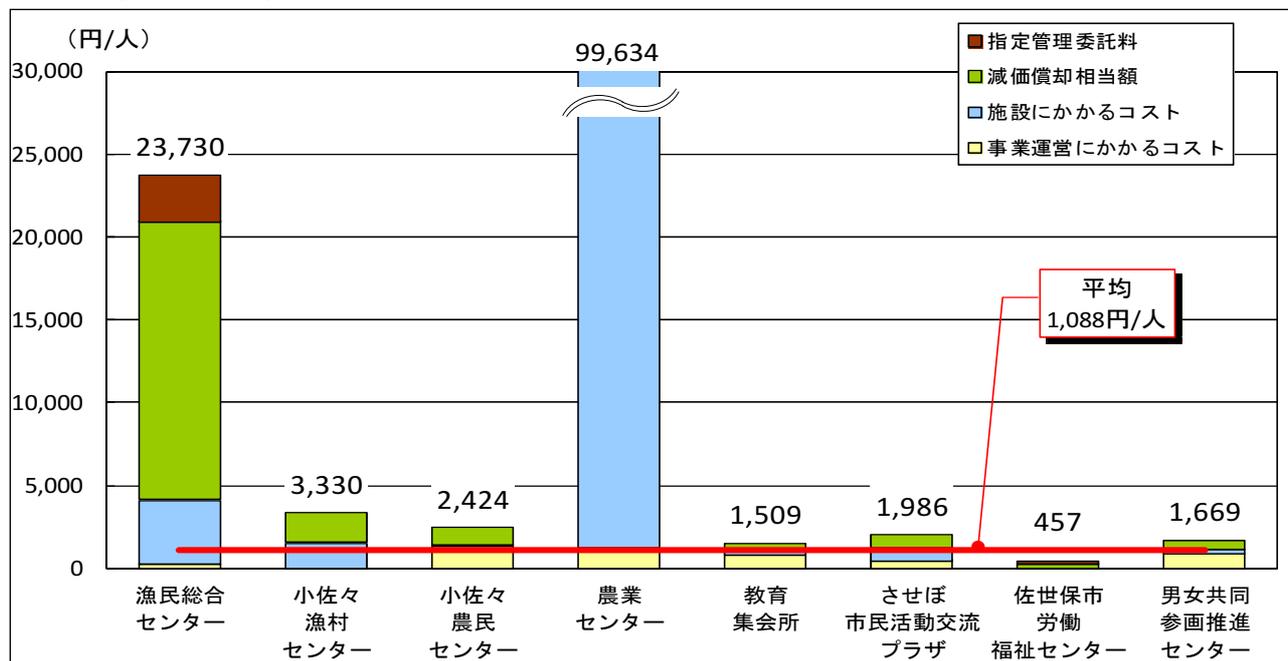
図表 施設別 利用1件当たりにかかるコスト



#### ■ 利用者数とトータルコストの関係（利用者1人当たりにかかるコスト）

利用者数とトータルコストから利用者1人当たりにかかるコストを算出すると、平均は1,088円です。施設別では、最も利用者数が少ない農業センター（ほとんどが改修費）が最も高く9万9,634円、利用者が最も多い佐世保市労働福祉センターが最も低く457円となっています。

図表 施設別 利用者1人当たりにかかるコスト



#### 4) 今後の検討の視点

- 集会施設9施設の中には、現状の施設を維持保全していくために、耐震安全性の確保や老朽化対策等、今まで以上にコストがかかる施設があります。一方、利用状況をみると、全体の稼働率が約14%とかなり低い状況となっており、ほとんど利用されていない施設や利用者ニーズが低くなっている施設があります。今後は、施設ごとに施設整備方針や運営方法等、施設のあり方を検討する必要があります。
- 特に、稼働率が10%未満のほとんど利用されていない施設や既に一定の団体の事務所等で利用されている施設については、保有形態の見直しを含め、今後の施設のあり方を検討する必要があります。
- 今後もサービスを継続していく施設は、より市民ニーズに合った利用機能や事業内容への見直しを含めた検討を行い、利用状況の向上を図る必要があります。
- 厳しい財政状況下では、利用率向上を図ることに加え、運営形態等の見直しを含めた、より効率的・効果的な行政サービスを実施していく必要があります。
- 建物の大規模改修または建替えを行う際には、周辺の他の公共施設の老朽化状況等を踏まえ、同一機能の公共施設の集約化や、他機能との合同化を視野に入れ、計画的・効率的に実施する必要があります。